

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公開番号】特開2012-222571(P2012-222571A)

【公開日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-047

【出願番号】特願2011-85651(P2011-85651)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月28日(2014.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の通信経路を介して伝送された少なくとも第1の映像と第2の映像を合成して表示する映像表示システムにおける分配装置であって、

前記複数の通信経路の伝送レートの和に基づいて前記第1の映像と前記第2の映像の品質を決定する決定手段と、

前記複数の通信経路それぞれの伝送レートと前記決定手段により決定された品質とに応じて、前記複数の通信経路に前記第1の映像と前記第2の映像を分配する分配手段と、  
を有することを特徴とする分配装置。

【請求項2】

前記決定手段は、前記第1の映像と前記第2の映像の品質が均質になるように、各映像の品質を決定することを特徴とする請求項1に記載の分配装置。

【請求項3】

前記各通信経路を介して伝送される映像のそれに、宛先となる映像出力装置を示す情報が含まれることを特徴とする請求項1又は2に記載の分配装置。

【請求項4】

前記複数の通信経路の第1の通信経路の伝送レートが第2の通信経路の伝送レートよりも大きな場合、前記分配手段は、前記第1の映像と、前記第2の映像の一部とを前記第1の通信経路に分配することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の分配装置。

【請求項5】

前記決定手段は、前記複数の通信経路の中で伝送レートが最小の通信経路に基づいて、各映像の品質を決定することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の分配装置。

【請求項6】

前記複数の通信経路を介して受信した映像を合成して表示する表示手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至請求項5の何れか1項に記載の分配装置。

【請求項7】

前記第1の映像と前記第2の映像の品質は、解像度であることを特徴とする請求項1乃至請求項6のいずれか1項に記載の分配装置。

**【請求項 8】**

複数の通信経路を介して伝送された少なくとも第1の映像と第2の画像を合成して表示する映像表示システムにおける分配装置の映像分配方法であって、

決定手段が、前記複数の通信経路の伝送レートの和に基づいて前記第1の映像と前記第2の画像の品質を決定する工程と、

分配手段が、前記複数の通信経路それぞれの伝送レートと前記決定された品質とに応じて、前記複数の通信経路に前記第1の映像と前記第2の映像を分配する工程と、

を有することを特徴とする分配装置の映像分配方法。

**【請求項 9】**

請求項1乃至7の何れか1項に記載の分配装置と、映像出力装置とを有する映像表示システム。

**【請求項 10】**

コンピュータを請求項1乃至7の何れか1項に記載の分配装置として機能させるためのプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、複数の通信経路を介して伝送された少なくとも第1の映像と第2の画像を合成して表示する映像表示システムにおける分配装置であって、前記複数の通信経路の伝送レートの和に基づいて前記第1の映像と前記第2の映像の品質を決定する決定手段と、前記複数の通信経路それぞれの伝送レートと前記決定手段により決定された品質とに応じて、前記複数の通信経路に前記第1の映像と前記第2の映像を分配する分配手段と、を有することを特徴とする。